

予 算 要 求 資 料

令和4年度6月補正予算

支出科目 款：衛生費 項：環境管理費 目：環境管理推進費

事業名【新】太陽光発電設備等設置費事業者補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

環境生活部 脱炭素社会推進課 企画係 電話番号：058-272-1111(内2696)

E-mail：c11268@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 補正要求額 200,800 千円 (現計予算額： 0 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
現 計 予算額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補 正 要求額	200,800	0	0	0	0	0	0	0	200,800
決定額	180,800	180,800	0	0	0	0	0	0	0

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

本事業は、国の臨時交付金を活用して、電気料金等の高騰に直面する県内事業者の負担軽減を図るとともに、我が県では、2050年脱炭素社会ぎふの実現に向けて、2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で33%削減する目標を掲げており、脱炭素事業に意欲的に取り組む事業者に対して、県内の太陽光発電設備の設置を後押しすることで、再生可能エネルギーの主力電源化を進めるもの。

(2) 事業内容

自ら事業を営む事業場への太陽光発電設備及び蓄電池の設置に対する補助制度を創設。

太陽光発電設備 … 1kWあたり最大50千円、上限20kW

蓄電池 … 1kWhあたり最大63千円、上限20kWh

また、岐阜県温室ガス排出削減計画等評価制度に基づく、中小排出事業者の排出計画提出(努力義務)を促すインセンティブとして、太陽光発電設備補助額を最大100千円とする。

太陽光発電設備 … 1kWあたり最大100千円、上限20kW

蓄電池 … 1kWhあたり最大63千円、上限20kWh

※「岐阜県地球温暖化防止及び気候変動適応基本条例」に基づき、県内の温室効果ガス排出量の多い事業者については、提出する排出削減計画書等を、県が評価し、公表する制度。

(3) 県負担・補助率の考え方

県10/10 (地方創生臨時交付金充当予定)

(4) 類似事業の有無

有

国の「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」を活用した「太陽光発電設備等設置補助金」事業(令和4年度新規事業)は、主に市町村を通じた県民向けとしており、交付額上限などの制約から事業者への補助は限られたものとしている。太陽光発電設備を普及促進するため、事業者向け補助制度を拡充する必要がある。

商工労働部で実施する「再生可能エネルギー設備導入支援事業費補助金」については、EMSや20kWhを超過する蓄電池の導入を要件としており、導入規模が大きな事業者を対象にしたもの。

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	200,800	太陽光発電設備等設置費事業者補助金
合計	200,800	

決定額の考え方

補助単価については、令和4年度当初予算で計上した太陽光発電設備等設置費補助金で定める国基準の単価までとします。

財源については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当します。

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

岐阜県地球温暖化防止・気候変動適応計画

第4章 温室効果ガス排出削減目標 2 中期目標

第5章 温室効果ガス排出抑制等に関する対策・施策 4 家庭部門ほか

(2) 国・他県の状況

国：地域脱炭素移行・再エネ推進交付金を令和4年度新設

交付金を活用した補助金創設等の計画を申請済。5月末までに交付決定予定。

他県：上記交付金を活用し、岐阜県と類似した事業が実施される予定

(3) 後年度の財政負担

事業効果を検証しながら継続実施。

(4) 事業主体及びその妥当性

国の新設交付金への申請は県が一括して行うことが効率的で、事業者への支援と併せ県自ら実施することは妥当である。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

<input checked="" type="checkbox"/> 新規要求事業
<input type="checkbox"/> 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 2050年までに県内の温室効果ガス排出量を実質ゼロとする「脱炭素社会ぎふ」の実現を目指し、中期目標として令和12（2030）年度までに平成25（2013）年度比で33%削減する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (H25)	R2年度 実績	R3年度 目標	R4年度 目標	終期目標 (R12)	達成率
①温室効果ガス削減割合（2013年度）	22.30%	/	/	/	33%	/

○指標を設定することができない場合の理由

（これまでの取組内容と成果）

令和2年度	・取組内容と成果を記載してください。
令和3年度	令和5年度当初予算にて追加 指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %
令和4年度	令和6年度当初予算にて追加 指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない 	
(評価)	<p>3</p> <p>国は、2050年を待たずして多くの地域で脱炭素を達成し、地域課題を解決した強靱で活力ある次の時代の地域社会へと移行することを目指す「地域脱炭素ロードマップ」を令和3（2021）年6月に策定し、温暖化対策を推進することとしている。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない 	
(評価)	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている 	
(評価)	

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 2050年「脱炭素社会ぎふ」の実現ためには、臨時措置終了後においても長期継続的な支援の検討が必要である。

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 国は「地域脱炭素ロードマップ」において、脱炭素の基盤となる重点対策の1番目に「自家消費型の太陽光発電」を掲げている。また、既に補助事業を実施している市町村の実績からも県民のニーズは高い。よって、継続的な支援が必要。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	
組み合わせる理由 や期待する効果 など	【〇〇課】